

栃木県教育委員会会計年度任用職員 (事務補助員【就学支援金】) 募集要項

栃木県立宇都宮白楊高等学校では、会計年度任用職員（事務補助員【就学支援金】）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立宇都宮白楊高等学校 宇都宮市元今泉8-2-1	○就学支援金業務の補助 ・ 書類の作成、確認作業 ・ 書類の整理、発送作業 ・ パソコンのデータ入力・確認等 ・ その他、担当職員が指示する業務

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和7(2025)年9月1日から令和7(2025)年9月30日（内20日以内の勤務）
※ 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日の指定する日
午前8時15分から午後4時45分のうち6時間以内
※1 勤務開始時間及び勤務時間数については要相談
※2 午後0時から午後0時45分までは休憩時間です。
※3 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 給 与
① 時 給 1,362円（令和7(2025)年9月1日予定）
② 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給します。
ただし、任用期間が1月未満の場合を除く
- (4) 有給休暇 なし
- (5) 保 険 等 災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- (6) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7年8月27日（水）から令和7年8月29日（金）まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

(1) 日 時 書類審査後、追って面接日時等にご連絡します。

(2) 場 所 宇都宮市元今泉8-2-1
栃木県立宇都宮白楊高等学校

6 申込方法

次の書類を下記まで郵送するか持参してください。【令和7年8月29日（金）必着】

(1) 履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 持参の場合には、平日の8:30~16:30の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-0954 栃木県宇都宮市元今泉8-2-1

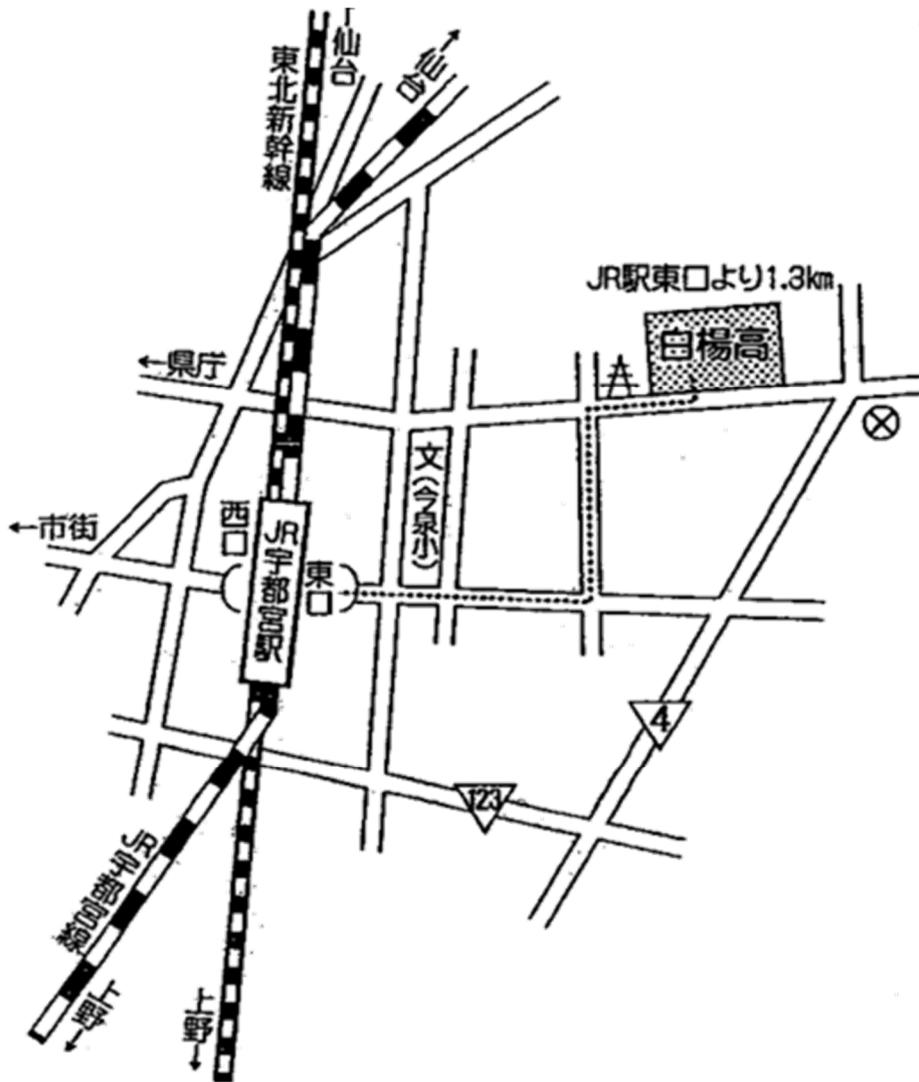
栃木県立宇都宮白楊高等学校 担当 星野

7 結果の発表

選考結果については、面接終了後採用日までに電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立宇都宮白楊高等学校案内図



問い合わせ先

栃木県立宇都宮白楊高等学校

電話 028-661-1525